

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合			1, 176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		1176単位	日割の場合	÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合			2, 349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		2349単位	日割の場合	÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3	(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合				3, 727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		3727単位	日割の場合	÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3	(3)1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3	(3)1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2				(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3				(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4				(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5				(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6				(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7				(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8				(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9				(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10				(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11				(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12				(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13				(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14				(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000 加算		

水色 → 新設 灰色 → 廃止

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位	
A6	1111	通所型独自サービス11		イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			1,798単位	日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援2			3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			3,621単位	日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待 防止措置未 実施減算	イ 1週当 たりの標準 的な回数 を定める 場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計 画未策定減 算	イ 1週当 たりの標準 的な回数 を定める 場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー ビス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準 的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	752 単位減算		-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算		ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算		ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算		ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算		ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ		ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算		チ 一体的サービスの提供加算			480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ		リ サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ			(2)サービス提供体制	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ			(3)サービス提供体制	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅠ				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅡ		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 53/1000 加算				
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅢ		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅣ		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 44/1000 加算				
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩⅤ		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 33/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119		83	1日につき

※事業所が送迎を行わない場合の減算について、イのうち事業対象者・要支援1の単位数を算定している場合は1月につき376単位を、イのうち事業対象者・要支援2の単位数を算定している場合は1月につき752単位を限度とする。

灰色 → 廃止

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目			
A F	2111	介護予防ケアマネジメントA 事業対象者・要支援 1・2	442	1月に つき
A F	2112	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
A F	2113	業務継続計画未策定減算	438	
A F	2114	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	434	
A F	4001	初回加算 事業対象者・要支援 1・2	300	
A F	4002	委託連携加算 事業対象者・要支援 1・2	300	
A F	7001	介護予防ケアマネジメントB 事業対象者・要支援 1・2	442	
A F	7002	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
A F	7003	業務継続計画未策定減算	438	
A F	7004	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	434	
A F	8001	介護予防ケアマネジメントC 事業対象者・要支援 1・2・継続要介護者	442	
A F	8002	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
A F	8003	業務継続計画未策定減算	438	
A F	8004	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	434	

水色 → 新設